



省エネ支援制度のご案内

エネルギーコスト削減につながるような設備の運用改善、
費用対効果が高い高効率な設備への更新など、
省エネルギー対策を支援します。

2つの省エネ支援制度について

省エネ診断事業

〔令和6年度補正 中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費
(地域エネルギー利用最適化・省エネルギー診断拡充事業)〕

エネルギー使用状況を把握して、
省エネの第一歩を



省エネの専門家による
省エネ診断の費用を補助

こんなメリットが!

- ✓ 短時間でニーズに応じた診断が可能
- ✓ 費用0円で始められる省エネ対策を提案
- ✓ 省エネ取り組みの計画立案を支援

省エネ・非化石転換補助金

〔令和6年度補正 省エネルギー投資促進・需要構造転換転換支援事業費補助金
省エネルギー投資促進支援事業費補助金〕

最長4年事業の
投資・事業計画を支援

補助金上限額
最大40億円



省エネ設備の更新にかかる
設備費等の費用を補助

こんなメリットが!

- ✓ 設備更新の初期コストを低減
- ✓ 上昇傾向にあるエネルギー価格高騰対策
- ✓ 経済活動における生産性の向上

省エネ診断を受けて、さらに省エネ設備に更新

事業の概要

詳しくはこちら



省エネの専門家が店舗・飲食店・工場・ビル等のエネルギーの使用状況を把握し、省エネ出来る改善項目を提案いたします。また希望に応じて、省エネお助け隊やその他診断機関が実施した省エネ診断結果を基に、省エネ取組と一緒に進めていくためのサポートをいたします。

類型	ウォークスルー診断	IT診断	新設	伴走支援 Point
概要	<ul style="list-style-type: none"> 省エネの専門家が中小企業を訪ね、アドバイスを実施。 工場全体の診断のほか、特定の設備に限った診断も可。 	<ul style="list-style-type: none"> 設備・プロセスごとにエネルギー使用状況を計測・分析。 計測したデータを活用し、よりきめ細やかな省エネ改善を提案。 	+	<ul style="list-style-type: none"> 診断後、継続的な省エネ支援を希望する場合に受診可能。 地域の自治体や金融機関等とも連携し、設備更新計画の作成等を支援。
中小企業の負担額のイメージ	5,200円～44,400円 <small>※診断を希望する設備の規模や設備種別数、年間のエネルギー使用量等に応じて変動</small>	支援内容に応じて設定 <small>※20,000円～50,000円程度 (最大200,000円)</small>		支援内容に応じて設定 <small>※10,000円～20,000円程度 (最大44,400円)</small>

お問い合わせ先

ビダヤル: 0570-000-680 IP電話: 042-303-0413
 受付時間 平日10:00～12:00、13:00～17:00 (土曜、日曜、祝日を除く)

Point

診断後継続的な省エネ支援を希望する場合には、診断機関による伴走支援 (設備更新計画の作成等) を受けることが可能

省エネ・非化石転換補助金

公募制

工場・事業場全体の省エネ

事業の概要

詳しくはこちら



予め指定された先進設備・システムなどを活用して工場・事業場全体で大幅な省エネ化を図る事業 (I型) や、ヒートポンプや低炭素工業炉、コージェネレーションなど特定の機器を導入して電化・脱炭素目的の燃料転換を行う事業 (II型)、エネルギーマネジメントシステム (EMS) を導入してエネルギー使用状況の見える化や運用改善を図る事業 (IV型) に係る経費の一部を補助し、工場・事業場全体での省エネ取組を支援いたします。

事業区分	事業概要	補助率		補助金上限額
		中小企業者等	大企業、その他	
(I) 工場・事業場型	SIIが予め採択した④先進設備・システムへ更新等する事業	2/3以内	1/2以内	最大 40億円
	⑥設計が伴うオーダーメイド型設備又は省エネ効果が高い高効率な設備 (指定設備) へ更新等する事業	1/2以内	1/3以内	最大 40億円
(II) 電化・脱炭素燃転型	電化・脱炭素目的の燃料転換を伴う省エネ効果が高い高効率な設備 (指定設備) へ更新等する事業	1/2以内		最大 5億円
(IV) エネルギー需要最適化型	SIIIに登録された④EMS機器を用いて、エネルギー使用状況の見える化や運用改善を図る事業	1/2以内	1/3以内	1億円

(注) 申請にかかる要件は、別途公開される公募要領等をご確認ください。

Point (I型) は、工場・事業場全体での大規模な省エネ投資をより促進するため、省エネ効果が高い高効率な設備の組み合わせによる事業所全体での取り組みを補助対象に追加。中小企業においても大規模な省エネ投資を促すため、「中小企業投資促進枠」を創設。

設備単位の省エネ

事業の概要

詳しくはこちら



産業業種によらず汎用的に使われる空調や冷凍冷蔵設備、ボイラ、工業炉などのユーティリティ設備や、工作機械や印刷機などの生産設備について、定められた基準を満たした省エネ効果が高い高効率な設備 (指定設備) に更新する事業 (III型) に係る経費の一部を補助し、設備単位での省エネ取組を支援いたします。EMSを導入してエネルギー使用状況の見える化や運用改善を図る事業 (IV型) との併用も可能です。

事業区分	事業概要	補助率		補助金上限額
		中小企業者等	大企業、その他	
(III) 設備単位型	SIIが補助対象設備として登録および公表した省エネ効果が高い高効率な設備 (指定設備) へ更新等する事業 高効率空調 産業ヒートポンプ 業務用給湯器 高性能ボイラ 高効率コージェネレーション 低炭素工業炉 変圧器 冷凍冷蔵設備 産業用モータ 制御機能付きLED照明器具 工作機械 プラスチック加工機械 プレス機械 印刷機械 ダイカストマシン	1/3以内		1億円
(IV) エネルギー需要最適化型	SIIIに登録された④EMS機器を用いて、エネルギー使用状況の見える化や運用改善を図る事業	1/2以内	1/3以内	1億円

(注) 申請にかかる要件は、別途公開される公募要領等をご確認ください。

2025年 公募スケジュール 1次公募：3月31日～4月28日 | 2次公募：6月上旬～7月上旬 (予定) | 3次公募：8月中旬～9月下旬 (予定)

お問い合わせ先

(I) 工場・事業場型、(II) 電化・脱炭素燃転型 (III) 設備単位型 (IV) エネルギー需要最適化型
 TEL: 03-5565-3840 ビダヤル: 0570-039-930 IP電話: 042-303-0420 TEL: 03-5565-4773
 受付時間 平日10:00～12:00、13:00～17:00 (土曜、日曜、祝日を除く)